

令和2年度ファストフィッシュ公募要領

(定義)

- 1 「ファストフィッシュ」とは、手軽・気軽においしく、水産物を食べることに及びそれを可能にする商品や食べ方で、今後、普及の可能性を有し、水産物の消費拡大に資するものです。

(募集する内容)

- 2 「ファストフィッシュ」の定義と合致する商品であって、その取組により魚食拡大効果が見込まれる①水産加工品・調理品等、②調味料、について募集します。
また、これまでに選定された商品及び今後応募される商品からカテゴリー（キッズ、ふるさと）に合致した①水産加工品・調理品等、②調味料、について募集します。

(応募方法及び提出先)

- 3 申請者は、別添のエントリーシートに必要事項を記入し、原則としてEXCELファイル又はPDFファイルとして電子メールにて「魚の国のしあわせ」プロジェクト事務局宛に申し込んでください。

応募先及び問合せ先（E-mail）： fastfish@maff.go.jp

（※件名は「ファストフィッシュの申請について」としてください）

※注意事項

- ① 各回、1社ごとに何商品でも応募していただいて構いません（毎期間応募可）。
なお、原則としてエントリーシートの追加や差替えは認めません。
- ② エントリーシートの記入方法については別添の注意事項をご参照ください。
- ③ エントリーシートをメールで提出する際はデータ容量にご注意下さい。
（※ メールサイズが7MBを超えるもの、添付ファイルが圧縮ファイル（.zip .bmp .rar 形式等）の場合は受信拒否されます）。
- ④ エントリーシートに不備があるものは、受理しないこともあります。
- ⑤ エントリーシート受領後、試食審査会用の商品サンプルを事務局宛に送付していただきます。（送料は応募者負担）。
なお、送付方法等は、エントリーシート受領後に別途事務局からご連絡します。

(応募期間)

- 4 令和2年度の公募は、次のとおり実施します。
(1) 令和3年1月12日から 令和3年2月26日午後5時 まで

※ 選定・公表は各回応募締切の3週間後を目安とし、各回の応募期間受付終了後に当該回の公表予定日を水産庁Webサイトにてお知らせします。

(選定方法)

- 5 わたしたちのファストフィッシュ委員会において、選定基準に基づき申請者が応募時に提出するエントリーシート並びに商品サンプルによる試食審査会を実施して審査・選定します。

(選定基準)

6 以下の選定基準により選定するものとします。

- | | |
|------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 手軽 | ○料理の際、手間が省け、時間の短縮が想定されるもの |
| <input type="checkbox"/> 気軽 | ○日常の食生活において、反復継続して購入することが可能となる手頃な価格帯であるもの |
| | ○ターゲットを明確にした、①量目、②パッケージ、③保存性、を有するもの |
| <input type="checkbox"/> その他 | ○新規需要の開拓の可能性があるもの |
| | ○水産物の消費拡大に資することが期待されるもの |
| | ○美味しく食べられるもの |
| | ○品質・食味等の面で独自性があるもの |
| | ○原材料に特色・こだわりがあるもの |
| | ○地域振興に資するもの |
| | 等 |

(選定結果)

7 選定結果については、申請者が提出したエントリーシートに書かれているメールアドレス宛にメールで結果を通知し、選定された商品は水産庁Webサイトにて選定商品名及び選定者名等を公表することとします。カテゴリー分けファストフィッシュの選定結果については、別途カテゴリー毎に公表することとします。

選定された商品は、ファストフィッシュの優良事例として別添のエントリーシートの内容とともにWebサイト等に公表することがあります。